

株主提案内容

第5号議案 定款一部変更の件(沿線自治体との連携)

▼議案の要領

本会社の定款に以下の章を新設し、以下の条文を追加する。

第7章 沿線地域との共創 (沿線自治体との連携)

第34条 本会社は、持続可能な地域社会の実現に向けて、沿線自治体との間に「地域交通共創会議」等の定期的な協議の場を設け、地域の声を経営に反映させるとともに、地域と協調した事業運営を行う。

▼提案の理由

高い公益性を有する本会社は、地域社会を支える不可欠なパートナーである。当市は本会社を強く応援しており、共に地域を盛り上げ、相互の発展を目指していきたいと考えている。ついでには、本会社と沿線自治体が膝を突き合わせ、地域の課題や未来に向けた前向きな協力体制を作るための「地域交通共創会議」のような協議の場を設置していただきたい。よって、本会社が地域の声に耳を傾け、地域との共創を進める姿勢を経営の根幹として明確にするため、定款に本条文を新設するものである。

第6号議案 定款一部変更の件(持続可能な交通網の構築)

▼議案の要領

本会社の定款に以下の章を新設し、以下の条文を追加する。

第8章 持続可能な交通網の構築と地域発展への寄与 (持続可能な交通網の構築)

第35条 本会社は、大規模交通インフラの整備にあたっては、工事費用の高止まりや工期の長期化を避けるため、より早期かつ安価に実現できる方策を追求し、持続可能な交通網の構築に努める。

▼提案の理由

現在計画されている北陸新幹線のルート(小浜・京都ルート等)については、工期の著しい長期化および工事費用の異常な高止まりが強く懸念されている。このような大規模事業の遅滞や過大なコストは、当市を含む沿線地域のみならず関西全体の発展を著しく停滞させるものであり、将来世代に過度な負担を残す恐れがある。

当市としては、この現状に対して極めて強い危機感を抱いている。真に地域経済の活性化に資する新幹線を整備するためには、現状の計画に固執することなく、より早く、より安価に実現できる現実的な方策を徹底的に検討・追求すべきである。

よって、本会社が早期かつ安価なインフラ整備を進める姿勢を経営の根幹として明確にするため、定款に本条文を新設するものである。